

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
1	全体	【総括意見】 令和3年度の進捗報告では、計画以上に進んでいるプランが3プランとなっているが、内容を見てみると、BからAへランクアップさせても良いプランがいくつかあるのではないかな。	経営情報課	「BからAへランクアップさせては」とのご意見をいただき、ありがとうございます。 実行プランの進捗状況については、令和3年度第1回行政改革審議会（R3.6.21）でお示した以下の評価基準を参考に、令和3年度は計画最終年度となるため、令和3年度の目標値に達した（上回った）プランを、総合的に評価し「A（計画より進んでいる）評価」としました。 ご理解いただきますようお願いいたします。 【数値目標を掲げているプラン】 ・当該年度の数値目標に達したプランのうち、計画最終年度の目標値に既に達したプランは「A評価」とし、それ未満のプランについては、「B（計画どおりに進んでいる）評価」とする。 ・当該年度の数値目標に達しないプランは、「C（計画より遅れている）評価」とする 【数値目標を掲げていないプラン】 ・各年度の活動計画を基準に、次年度以降に実施を予定していた取組を前倒しで実施できた場合には「A評価」とし、当該年度の活動計画の内容を予定どおり実施できた場合には「B評価」、当該年度の活動計画の内容を実施できなかった場合には「C評価」とする。
2	全体	【総括意見】 2年連続コロナ禍の中にありましたが、各課の創意工夫で、全体として高い成果を上げられたと判断されます。	経営情報課	令和2年（2020年）度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止・縮小等を余儀なくされた結果、各年度の数値目標等を達成できず、計画より遅れるプランが多くなりました。 一方で、各プランの5年間の取組を総合的に評価しますと、各課が創意工夫を凝らし、実施できる取組を進めたことで、全プランで成果を上げることができたものと評価しています。 今後も、第7次安城市行政改革大綱のもとで、継続的に行政改革に取り組んでまいります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
3	全体	【総括意見】 実行プランの推進にあたっては、効果金額も大事ですが、職員満足度の向上に向けた取組の推進や、市民満足度の向上にも留意していただきたい。	経営情報課	第7次安城市行政改革大綱では、取組の視点の一つに「Satisfaction（満足度）」を掲げており、行政サービスの提供にあたっては、市民の目線に立った業務の推進、接遇の向上などにより市民の満足度向上を常に意識し、改革に取り組んでまいります。 また、職員の仕事に対する満足度は、仕事のパフォーマンスに大きく影響することから、職員の満足度にも配慮します。具体的には、職員満足度向上に係る提言の実現に向けた取組を進めてまいります。
4	全体	【総括意見】 令和3年度実績については、実行プラン進捗度の「計画より遅れている」の件数がコロナ禍の中でも5プラン（割合11.6%）と前年度から半減され大きく改善されており、関係者が変化に的確に対応された成果と評価します。	経営情報課	令和2年（2020年）度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止・縮小等を余儀なくされた結果、各年度の数値目標等を達成できず、計画より遅れるプランが多くなりました（11プラン）。 令和3年（2021年）度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が残る中での取組となりましたが、市民の安心・安全に配慮しながら、着実に取組を進めた結果、概ね順調に推進できたと考えています。
5	全体	【総括意見】 5か年の取組については、社会経済情勢が大きく変化する中で実行プランの中間見直しを実施しながら全43プランで一定の成果を達成されたと評価します。特に、効果金額が5年間累計で約17.2億円（見込み）は素晴らしい成果で、今後の第7次行革では更に目標を上げた取組を期待します。	経営情報課	実行プランの取組や効果金額について、一定の評価をいただき、ありがとうございます。 第6次安城市行政改革大綱に基づく全体の効果金額は、5年間の累計で約17.3億円となり、大きな成果を出すことができました。 第7次安城市行政改革大綱では、行革効果額の目標額を20億円（5年間累計）としており、さらなる取組を進めてまいります。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
6	全体	【総括意見】 今後の取組に向けてのご提案ですが、各実行プランの数値目標の検証と更なる適正化、並びに数値目標が無い案件はその設定をご検討いただければと思います。上記をご提案する主な目的は、取組の更なる有効化と効率化です。私の民間企業での経験では、活動の数値目標やKPI(重要業績評価指標)を検討し設定し取り組むことで関係者の取組に対するマネジメントの質が向上してより効果的・効率的な活動に繋げることが出来ました。 上記のご提案の一事例として、プラン1-1-1『補助金等の定期的な見直し』の総評では「予定していた点検を終えて一定の成果をあげることができた」との評価で数値目標はありませんが進捗「B」との結果でした。数値目標の設定は難しい案件とも推察しますが、今回の取組結果を通じて何か適切な数値目標の策定も検討されれば、次の取組がより具体化されてマネジメントが楽になり、活動の更なる有効化・効率化が期待出来ます。 本案件の数値目標として適切かどうかは不明ですが、例えば5年間累計の効果金額59,628千円の中を検証して今後の目標を検討する案もあります。	経営情報課 財政課	第6次安城市行政改革大綱では、例えば、1-(1)-1「補助金等の定期的な見直し」のように、必ずしも削減金額ありきではなく、補助目的に対し補助金の効果が薄れていないかなどの市として一定の判断をすべきものもあるため、数値目標を掲げていない実行プランが多くありました。 令和4年(2022年)度から計画期間をスタートした第7次安城市行政改革大綱では、9つの実施項目全てに進捗管理指標を設定し、効果的・効率的な取組を進めてまいります。
7	全体	【総括意見】 5年間累計で17億円超の効果金額を生み出したことは大きな成果だと思います。 一方で、昨年度5つあるC評価のうち、3つが1-(3)自主財源の確保に関するものでした。これらがB評価になっていればもう少し効果金額も積み増せたかと思います。	経営情報課	第6次安城市行政改革大綱に基づく全体の効果金額は、5年間の累計で約17.3億円となり、一定の成果を出すことができました。 一方で、委員ご指摘のとおり、令和3年度実績では、実施項目「自主財源の確保」の実行プランの内、4つのプランをC評価(計画より遅れている)としており、例えば、1-(3)-1「広告事業の推進」では、広告媒体そのものの廃止や広告媒体欄の廃止等により、広告収入額を伸ばすことができず、今年度の広告収入の実績は約2,000万円となっており、目標の2,500万円に達成することができませんでした。 第7次安城市行政改革大綱では、広告収入額などの自主財源確保額や行政改革の取組による歳出削減額である行革効果額(5年間累計)を20億円として、数値目標を設定しており、引き続きさらなる自主財源の確保等に取り組んでまいります。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
8	全体	【総括意見】 令和3年度進捗状況からは達成及び計画どおりに進んでいる割合が全体の90%近いということでとても順調に進んでいると見受けられます。 5か年全体の取り組みをみると、コロナの影響で令和2年、3年と遅れている事業数が多くなっているが今年は最近の情勢をみるとその影響はいくぶん少ないと予想されるので今年度さらに期待したい。	経営情報課	令和2年(2020年)度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止・縮小等を余儀なくされた結果、各年度の数値目標等を達成できず、計画より遅れるプランが多くなりました。 一方で、各プランの5年間の取組を総合的に評価しますと、各課が創意工夫を凝らし、実施できる取組を進めたことで、全プランで成果を上げることができたものと評価しています。 今後も、第7次安城市行政改革大綱のもとで、継続的に行政改革に取り組んでまいります。
9	全体	【総括意見】 重点目標2「人と組織の活性化」において(1)主な成果として「組織体制の強化で「新規職員採用の手法を毎年度見直すことで」「多様な人材を確保することができました」とあります。具体的に採用の手法を見直したことで採用方法をどのように変えたことがあるのか。またそれによって採用された多様な人材の具体事例を教えてくださいいただくことは可能でしょうか。	人事課	令和3年度活動実績に記載の内容以外では、A日程(自己PR方式)の試験において、令和元年度から、従来の事務職だけでなく技術職も募集対象に含めて試験を継続して実施しています。これにより、土木や保健師等の幅広い分野において、事前の公務員教育試験対策に時間を割くことが難しい現役社会人の入庁希望者や、民間企業等との併願で受験する学生等の幅広い層の人材の採用に繋がっています。 また、一定年数以上の特定の実務経験を受験要件とする社会人経験者枠の試験では、デジタル推進のための情報処理分野の事務職や、保育園で園児の健康管理に従事する看護師等、社会情勢や各職場の状況に応じて募集職種を毎年度見直しながら試験を実施しており、各分野で即戦力となる人材を確保できています。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
10	全体	【総括意見】 「1(1)2「創意と工夫」の継続実施」や「1(1)3A道路・公園照明灯リース方式によるLED化」では、実績値が目標値を上回っているが、評価はBとなっている。一方、「2(1)4職員満足度の向上」は、実績値が目標値を下回っているが評価がBとなっており、評価の基準が不明	経営情報課	実行プランの進捗状況については、令和3年度第1回行政改革審議会(R3.6.21)でお示した以下の評価基準を参考に、令和3年度は計画最終年度となるため、令和3年度の目標値に達した(上回った)プランを、総合的に評価し「A(計画より進んでいる)評価」としました。 なお、「創意と工夫」の継続実施」や「道路・公園証明灯リース方式によるLED化」については数値目標を上回っているものの、節減事例の全庁的な周知や照明灯の維持管理など活動実績としては恒常的な取組であるため、令和2年度までと同じく「B(計画どおりに進んでいる)評価」とさせていただきます。 また、「職員満足度の向上」については、令和2年度は数値目標に達していなかったため、「C(計画より遅れている)評価」としましたが、令和3年度は活動計画のとおり「職員満足度向上に向けた提言書」を作成し、改善策を進めることができたため、「B評価」とさせていただきます。 ご理解いただきますようお願いいたします。 【数値目標を掲げているプラン】 ・当該年度の数値目標に達したプランのうち、計画最終年度の目標値に既に達したプランは「A評価」とし、それ未満のプランについては、「B評価」とする。 ・当該年度の数値目標に達しないプランは、「C評価」とする。 【数値目標を掲げていないプラン】 ・各年度の活動計画を基準に、次年度以降に実施を予定していた取組を前倒しで実施できた場合には「A評価」とし、当該年度の活動計画の内容を予定どおり実施できた場合には「B評価」、当該年度の活動計画の内容を実施できなかった場合には「C評価」とする。
11	1-(1)-2	【「創意と工夫」の継続実施】 インセンティブ予算制度は、基準設定等の課題や効果の面から導入を見送る判断を行ったとある。創意工夫の継続実施で着実な成果を上げると共に、こうした考え方を持ち続けることも必要ではないか。	財政課	委員ご指摘のとおり、予算の最適化を図る「創意と工夫」の効果をさらに高めるための工夫は必要であると認識しています。インセンティブ予算制度の手法については、課題の面から導入を見送りましたが、他の手法を導入している先進自治体の事例を調査するなど、引き続き、改善に向けた研究を進めてまいります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
12	1-(1)-5	【道路占用許可にかかわる申請等の電子化】 申請化率が目標値を超えているため、評価はAとなっているが、処理時間が増えるというデメリットがあるため、処理時間の短縮化という課題が残っているのではないかと。	維持管理課	現時点では、デメリットに対して具体的な改善策を検討している状況ではありませんが、経営情報課でRPAなど自動で業務を処理するような取組を進めておりますので、改善につながる余地がありましたら、経営情報課と維持管理課で検討をすすめてまいります。
13	1-(1)-6	【私立高等学校等授業料補助制度の見直し】 私立高校授業料補助制度の所得階層に応じた見直しは、適切な財政運営に繋がるし、市民の満足度も高いプランといえる。	総務課	「適切」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も適切な財政運営、市民満足度の向上に努めてまいります。
14	1-(1)-7	【放課後子ども教室の廃止】 放課後子ども教室の廃止を児童クラブの学年拡大に合わせて、廃止に向け調整・廃止に結び付けており、良いプランといえる。	生涯学習課	「良いプラン」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も適切な行政改革の取組に努めてまいります。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
15	1-(2)-2	【公共施設への更なる指定管理者制度導入への検討】 公共施設への指定管理者制度導入については数値目標が設定されていないが、調査研究から実績に結び付ける観点から、今後は必要ではないか。	健幸=SDGs課	利用者へのサービス向上や施設管理経費の節減を目的とする指定管理制度導入は、施設の役割や導入効果を十分に考慮した上で、導入を検討する必要があることから、現在のところ数値目標の設定は行わない予定です。
16	1-(2)-2	【公共施設への更なる指定管理者制度導入への検討】 評価は計画通りのBとなっているが、まだ指定管理者制度の導入を拡大する余地はあるのか。ある場合は、Bという評価となったのは、既存の指定管理者施設の指定管理者の更新を行うことが当初の目標ということか？	健幸=SDGs課	公共施設への指定管理者制度導入の拡大については、利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、施設の役割や導入効果を十分に考慮する必要があります。拡大の余地も含め、引き続き調査研究を行ってまいります。 数値目標がない実行プランについては、当該年度の活動計画の内容を予定どおり実施できた場合には「B(計画どおりに進んでいる)評価」とさせていただきます。 令和3年度については、指定管理期間が満了する2施設について、指定管理制度を引き続き導入するか検討し、指定管理者の選定を行ったため、「B(計画どおりに進んでいる)評価」としました。 なお、5か年の主な取組としては、平成31年度から新たに柿田公園に指定管理者制度を導入したほか、令和2年度には、文化センターの指定管理者制度の導入を協議してきましたが、新型コロナ対応により市直営施設としての価値が新たに認識されたため再検討を行うこととしました。
17	1-(2)-4	【老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討】 老人デイサービス施設の廃止は、民間事業者でできるものは移管・廃止を進めるもので、施設を有効活用できており、適切なプランといえる。	高齢福祉課	「適切なプラン」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も施設の有効活用に努めてまいります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
18	1-(2)-6	【勤労福祉会館の廃止】 勤労福祉会館の廃止はその役割を見極めた上での適切なプランといえる。	商工課	「適切なプラン」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も適切な行政改革の取組に努めてまいります。
19	1-(2)-7	【公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理】 サロン活動の関連で、地元の保育園へ出入りするが、中規模改修でも大変奇麗に快適な保育環境となり、園児にも良い影響を与えている。	施設保全課	「園児に良い影響を与えている」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も公共施設の適切な維持保全に努めてまいります。
20	1-(2)-8	【下水道事業の企業会計への移行】 下水道事業だけでなく、上水道事業についても、設備インフラの改修が将来に亘って課題となっている。企業会計への移行により、具体的な計画・目標を立て易くなっていると思われるので、着実に取り組んでいただきたい。	下水道課	水道事業については、昭和42年4月から企業会計を適用しており、平成31年3月に「安城市水道事業経営戦略」を策定し、水道事業を安定的に維持するための取組を進めています。また、令和4年度から新たに「水道及び下水道に関する審議会」を設置し、持続可能な運営及び安定的な経営を目指し、上下水道の在り方について幅広く検討してまいります。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
21	1-(3)-1	【広告事業の推進】 1-3-1について、具体的には今後どのような公共施設にネーミングライツ制度を導入し、どの程度の収入を見込んでいますか。	健幸=SDGs課	ネーミングライツ制度は、市が所有する公共施設を有効活用することで、新たな自主財源の確保によるサービスの安定的供給と知名度の向上を目的として運用しております。導入に際しては、公共施設のうち、利用者数やメディアへの露出状況を踏まえ、ネーミングライツパートナーが一定の広告効果を期待できる施設等について検討対象と考えます。なお、当面は現在制度運用中の4施設（東祥アリーナ安城、デンソーブライトペガサスタジアム、へきしんギャラクシープラザ、安田塗装工業株式会社ブリッジ）による収入を維持しながら、導入可能な公共施設について調査研究を進める予定です。
22	1-(3)-1	【広告事業の推進】 令和3年実績。新規広告媒体として募集で企業からの応募あり…1万円の広告収入とあるが、私の第一印象として企業からの広告収入が「1万円」という額が少額な印象を受けた。広告収入の価格設定はどのように決定されているのか教えていただきたい。	健幸=SDGs課	広告掲載等に関する募集方法及び選定方法は、広告媒体等ごとに、その性質に応じて定めています。 成人式記念冊子である本件は、①新成人をはじめとした若者が利用する安城市内の店舗や事業所を広告主」とする条件を設け、②印刷製本費は事業者負担とする募集方式とした上、事業者からの応札により最も高い広告掲載料にて決定しました。
23	1-(3)-1	【広告事業の推進】 ネーミングライツのPR効果は企業側もメリットを感じており、さらに積極的に進めてください。	健幸=SDGs課	「企業側もメリットを感じている」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も引き続き新たな公共施設へのネーミングライツ制度の導入を検討してまいります。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
24	1-(3)-1	【広告事業の推進】 令和2年度から令和3年度で広告収入が減少しているが、その要因は	健幸=SDGs課	広報あんじょう保存ファイルの広告廃止や、ウェブサイトバナーの減収等によるものです。
25	1-(3)-2	【市民税県民税特別徴収の推進】 市県民税の特別徴収の推進は、進捗状況Cとなっているが、Bでも良いのではないか。	市民税課	数値目標である特別徴収率は順調に推移しているものの、令和3年度の目標値を達成できなかったため、C評価(計画より遅れている)としました。 (数値目標:特別徴収率(%）、令和3年度目標値:90、実績値:88.5)
26	1-(3)-2	【市民税県民税特別徴収の推進】 令和3年実績。「納期特例制度チラシを送付した事業者のうち14.8%が切り替えをなされた」とある。「14.8%」という数字からはまだまだという印象。 ただ次に5年間における総評では「小規模事業者に的を絞った周知活動を行い…特別徴収を実施している事業者の割合は91.6%となっており、特別徴収による納付の推進は達成されたものとする。」とある。 この達成されたものとするというのは小規模事業者のみに限っていえばという理解であっていますか。	市民税課	ご質問等の前段の「14.8%」という数字につきましては、令和2年度に特別徴収未実施の小規模事業者155件に対して行った納期特例制度の周知により、令和3年度は特別徴収への切替がされた事業所数23件の割合です。なお、ここで切替された実績は、令和3年度の特別徴収率に反映されています。 後段につきましては、次のとおりです。 令和元年度の特別徴収義務者の一斉指定においては、小規模事業者以外の事業者も含めて、特別徴収すべき事業者の特別徴収への切り替えがなされました。令和2年度以降は、特別徴収率の更なる向上のため小規模事業者を中心に特別徴収や納期特例制度の周知を図り、特別徴収が可能となった小規模事業者の特別徴収への切り替えが進みました。そのため、5年間の総評としては小規模事業者に限らず、全体として特別徴収による納付の推進が達成されたものと判断します。

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
27	1-(3)-2	【市税の収納率向上】 コールセンター設置とFPによる納税相談会などで、生活改善を助言、自主納税を促し、収納率の向上を図っており、良いプランといえる。	納税課	「良いプラン」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も適切な納税相談、折衝を実施し、収納率向上に努めてまいります。
28	1-(4)-2	【保育園業務におけるICT化の推進】 保育園業務のICT化推進は、保育職員の時間外勤務が大幅削減された良いプランといえる。	保育課	「良いプラン」とのご意見をいただき、ありがとうございます。今後も適切なICT化の推進に努めてまいります。
29	1-(4)-4	【市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入】 市役所窓口という対面チャネルのキャッシュレス決済対応と、納入通知書へのバーコード掲載による非対面も含めた(市役所窓口以外のチャネル)複数のチャネルに対応したキャッシュレス決済対応が、共に着実に前進しているものと評価できるのではないのでしょうか。今後の取組方針として、行政サービス等と付随する手数料徴収を一体的に捉え、非対面での取り扱いが可能な行政サービス(各種手続き等)の拡大を進めてみてはどうでしょうか。	経営情報課 デジタル推進室	「着実に前進しているものと評価できる」とのご意見をいただき、ありがとうございます。引き続き、市民の利便性向上のため、公共施設の使用料やご意見いただきました行政手続における各種手数料等を含め、キャッシュレス決済を取り扱うことができる料金等の拡大に努めてまいります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
30	1-(4)-4	【市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入】 ・キャッシュレス化を検討する件数、現在までの件数を示す必要があるのでは？ ・評価がBとなっているのは、令和3年度までは市民課窓口のキャッシュレス化を想定していたということか？	経営情報課 デジタル推進室	令和元年度時点では、まずは市民課窓口にキャッシュレス決済を導入し、今後のキャッシュレス決済の動向により、その他の導入可能な窓口を検討するというプランであったため、検討する件数等を示すことができませんでした。 令和3年度の進捗状況の評価については、計画のとおり、市税や上下水道料金の納入通知書においてバーコードによるキャッシュレス決済を導入するとともに、その他の導入可能な窓口等の検討を進めることができたため、「B(計画どおり進んでいる)評価」とさせていただきます。
31	3-(1)-1	【多様な主体による地域社会の課題解決】 令和3年に「あんじょうSDGs共創パートナー制度」について今後は市とパートナー、もしくはパートナー同士の交流、連携の場を増やし、地域と企業がともに成長できる施策を期待します。 例えば碧海5市が連携する等、広域連携の枠組みを作り、地域課題、社会課題の解決に取り組むスキームは出来ませんか。今後予定している「行政課題の解決を企業等が提案するスキームの実施」は非常に良い取組であると思います。市内には様々なノウハウ・技術を持った事業者がいるので、市内事業者に行き届く様、他の機関とも連携してPRして下さい。	健幸=SDGs課	ご提案ありがとうございます。あんじょうSDGs共創パートナー制度については現在144社が登録しており、市外の事業者・団体ともつながる場として稼働しつつあります。 今後はつながる場づくりとして、メールマガジンや交流会などを検討するなど、碧海5市も含めた広域連携により地域の課題解決が加速するよう、公民連携でこの仕組みを育てていきたいと考えます。
32	3-(1)-6	【スポーツを通じた地元意識の醸成】 スポーツを通じた地元意識の醸成は、進捗状況Bとなっているが、Aでも良いのではないか。	スポーツ課	4月に送付しました暫定版の報告書では、令和3年度の目標値8事業数に対して、実績値を9事業数としていましたが、開催予定の事業を含めた数値であったため、B評価(計画どおり進んでいる)としていました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大により開催予定のイベントは中止となりましたので、確定版の報告書では実績値を8事業数に変更させていただき、B評価(計画どおりに進んでいる)としています。 (数値目標:協働事業数(事業) 令和3年度目標値:8 実績値:8)

行政改革審議会委員からの意見等

資料 3

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
33	3-(2)-1	【スマートフォンを活用した情報発信の充実】 市民の市政情報へのアクセスを簡便にした他、LINE公式アカウントから電子申請手続きを可能にするなど、行政サービスの利便性が向上した取り組みであると高く評価できると思います。さらなる発展に向け、登録者が欲しい情報を選択する現状の仕組みに加えて、安城市から登録者全員に厳選した「ピックアップ情報」を発信するなど、取り組みの幅を広げていくことも検討願います。	秘書課	緊急度、重要度の高い情報については登録者全員に配信しております。一方で、情報の受け手側にとって、不要な情報を一斉配信されることは迷惑ととらえられることもありますので、情報を精査したうえでの配信に努めてまいります。
34	3-(2)-2	【マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実】 マイナポータルの活用検討においては、マイナンバーカードの普及啓発活動を並行して実施することが実効性の確保につながるものと私も認識しています。こうした観点から、マイナンバーカードの言及を目的に、安城市としても「民間事業者におけるマイナンバーカードの利活用」を促す取り組みを検討していくことも必要と考えます。	経営情報課 デジタル推進室	行政手続に関連するマイナンバーカードの利活用に関する取組を中心に検討を進めていくことが優先と考えていますが、ご意見いただきましたとおり、民間事業者を含めマイナンバーカードの利活用を推進していくことは、マイナンバーカードの普及という点においても重要であると認識しています。国の動向等を注視しつつ、民間事業者へマイナンバーカード利活用のための適切な情報提供ができるように努めてまいります。